

滋賀県道路整備

アクション プログラム

2013



南部土木事務所

【南部管内の特徴・みどころ】

草津街あかり



狛坂磨崖仏



第1なぎさ公園の菜の花



御上神社のずいき祭り



兵主大社庭園のライトアップ



どこに、どんな道路が、いつまでに必要か：「選択と集中」による重点化を図り、地域に真に必要な道路を優先して整備

滋賀県道路整備アクションプログラム2013

「道路整備アクションプログラム」とは、「どこに、どんな道路が、いつまでに必要か」を具体的に示した道路の整備計画のことで、県内8地域別に策定しています。このプログラムは、社会経済情勢の変化や新たな政策課題にかかる変更要素が生じた場合は適宜見直し、最長でも5年後には見直すこととしています。このため、平成15年度の公表から5年後の平成20年度には、最初の見直しを行い、平成20年度から平成24年度の5年間は『アクションプログラム2008』に基づき、道路整備を行ってきました。

2回目の見直しとなる『アクションプログラム2013』では、平成25年度から平成34年度までの10年間の道路整備計画を示しています。

見直しの方針

- ① マスタープラン(基本方針)、客観的評価マニュアルに基づき事業を評価する。
- ② 地域における情勢の変化を踏まえて、地域の重点項目を見直す。
- ③ 事業の重点化を図り、早期に事業効果を発現できるプログラムとする。

滋賀県道路整備アクションプログラム2013・見直しの背景

市町合併の進展

平成19年には26市町でしたが、市町合併により現在は19市町となりました。

新名神高速道路の開通(平成20年2月)

平成20年2月に新名神高速道路が供用され、沿線の甲賀地域には、供用前6年間で滋賀県に進出した企業197社のうち、約4割にあたる79社が進出しました。

東日本大震災の発生(平成23年3月)

全国で、高速道路、直轄国道、都道府県管理道路で約700区間弱が通行止めとなりました。これにより道路のあり方を改めて検討する必要性がありました。

滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)

滋賀県基本構想の達成に向け『4つの政策目標』を掲げて道路整備を実施

『滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)』は、将来20年間の道路整備にかかる基本方針を示すものとして、平成15年4月に策定しましたが、策定後10年近くが経過し、社会をとりまく情勢も大きく変化していることから、平成23年度に改定しました。

1 県内産業の活性化と地域文化の交流

2 誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現

3 環境負荷の軽減と個性と潤いのある生活空間の創造

4 地域の自立的発展と不安のない暮らしの創出

改定のポイント

- 広域災害への対応
本県における広域災害への対応について
- 維持管理のあり方
今後さらに増大する道路の維持管理について
- 交通事故(自転車事故)への対応
自転車と歩行者の安全性の向上について

地域ワーキング

地域課題の抽出や、その課題を踏まえた今後の道路整備に関して提言
南部土木事務所管内の地域課題を抽出し、その課題を踏まえた今後の道路整備について提言を行うことを目的とする地域ワーキングを、平成24年度に3回開催しました。

2013

どこに?
どんな道路が?
いつまでに必要?

10年間の具体的な道路の整備計画

具体化

≫詳細は 中面へ≪

ワーキングの経緯

第1回 平成24年8月1日(水)

5年を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等についてご意見を伺いました。

第2回 平成24年9月4日(火)

地域課題を抽出し、客観的評価マニュアルにおける地域の重点項目を議論しました。

第3回 平成25年1月15日(火)

客観的評価マニュアルによる事業評価結果や提言について議論しました。

南部土木事務所管内における地域の重点項目

「著しい渋滞を緩和できる整備」
「通学路等の整備」

客観的評価マニュアル(H23)

事業の優先度を客観的に評価するためのマニュアル～誰がやっても同じ結果、誰が見ても納得できる評価基準～
客観的評価マニュアルはマスタープランに併せて、平成23年度に改定しました。

改築事業 | バイパス整備や道路拡幅、交差点改良など

5項目で評価

1. 必要性

2. 走行改善効果

3. 進捗状況

4. 事業熟度

5. 地域特性
(地域の重点項目)

評価基準の主な見直し

アンケート結果等から、交通事故の発生を減らす道路整備、高齢者等の移動の円滑化を図る歩道整備、渋滞を緩和できる整備や、緊急輸送道路の整備について、配点をアップ。

交通安全事業 | 自転車歩行者道や歩道整備など

5項目で評価

1. 計画の位置づけ

2. 道路利用状況

3. 必要性

4. 進捗状況

5. 事業熟度

評価基準の主な見直し

自転車に関係する事故が社会問題となっていることから、「自転車と車両の事故状況」を評価項目として追加。

2008

アクションプログラム2008に基づく整備事例

木部野洲線 小篠原 [H23.5 全線供用]

- 民地乗入に生じる起伏を解消
- 高齢者や障害者にとって通行しやすい歩道を確保



整備前の状況



整備後の状況

道路整備アクションプログラム2013

道路事業:改築事業

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
14	国道477号	幸津川・洲本	●			
15	栗東信楽線	林・六地蔵		●		
16	栗東志那中線	駒井沢	●		●	
17	栗東志那中線	穴村・新堂	●			
18	野洲中主線	上屋	●		●	
19	草津守山線	下之郷	●		●	
20	草津守山線	金森	●		●	
21	近江八幡守山線	木部	●			
22	近江八幡守山線	比江・川田		●		
23	近江八幡守山線	比留田				●
24	山手幹線	栗東	●			
25	山手幹線	草津	●			
26	六地蔵草津線	目川	●		●	
27	安養寺入町線	入町	●			
28	今浜水保線	今浜(地球市民の森)				●
29	菖蒲線	菖蒲				●

道路事業:交通安全事業(歩道整備)

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
5	大津能登川長浜線	青地	●		●	
6	大津草津線	野路	●			
7	平野草津線	野路	●		●	
8	近江八幡守山線	高木	●			
9	赤野井守山線	石田・下之郷・吉身	●			
10	野洲停車場線	小篠原	●		●	
11	幸津川服部線	稲荷大橋		●		
12	平野草津線	笠山				●
13	木部野洲線	久野部				●
14	赤野井守山線	石田				●
15	野洲甲西線	三上				●
16	守山中主線	市三宅				●
17	赤野井守山線	赤野井				●

道路事業:交通安全事業(交差点改良)

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
1	大津能登川長浜線	草津三丁目	●		●	
2	小島野洲線	野洲	●			

街路事業

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
2	(都)大津湖南幹線	大門	●		●	
3	(都)片岡栗東線	宅屋・千代		●		
4	(都)片岡栗東線	千代・勝部				●
5	(都)草津駅新屋敷町線	国道大路交差点				●

参考掲載

国事業・高速道路会社事業

整理番号	路線名	工区名
7	国道1号	栗東水口道路Ⅰ
8	国道1号	草津電線共同溝
9	国道8号	野洲栗東バイパス

市事業

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
7	(都)大江霊仙寺線	川ノ下工区	●		●	
8	(都)大江霊仙寺線	南笠工区		●		
9	(都)大江霊仙寺線	南笠工区(その2)		●		
10	(都)南大萱青地線	青地工区、青地・追分工区				●
11	(都)勝部吉身線	勝部・伊勢	●		●	
12	(都)大門野尻線	第2工区(伊勢・纒)				●
13	(都)大門野尻線	第3工区(纒)	●			
14	(都)下鈎出庭線	下鈎・蜂屋	●		●	
15	(都)下鈎出庭線	蜂屋・出庭		●		
16	(都)蜂屋手原線	蜂屋・手原	●		●	
17	(都)青地新田坊袋線	目川・岡	●		●	
18	(都)出庭林線	出庭	●			

※事業化検討路線:予算の確保状況、他事業の進捗状況および地元との協議調整状況等により事業化を検討していく路線
注)「整理番号」は、県内統一で事業ごとに連番でつけたものです。

南部土木事務所 道路整備アクションプログラム箇所図

9 赤野井守山線 (石田・下之郷・吉身工区)

- 歩道幅員が狭く、また一部の区間では歩道が未整備
- 小・中学生の通学路として利用
- バリアフリー重点整備地区に指定

・現在の状況



凡例	
道路事業	
改築事業	— (00)
交通安全事業	— (00)
歩道整備	— (00)
交差点改良	— (00)
街路事業	
	— (00)
国事業・高速道路会社事業	
	— (00)
市事業	
	— (00)
— 高速・有料道路	
— 国道	
— 主要地方道・一般県道	
— JR在来線	
— JR新幹線	
— 市町境	
○	市役所
●	インターチェンジ
●	土木事務所

3 (都) 片岡栗東線 (宅屋・千代工区)

- 国道8号宅屋交差点を先頭に慢性的な渋滞が発生
- 歩道未整備のため自転車・歩行者の通行が困難
- 生産拠点から国道8号、栗東インターチェンジへのアクセス強化

・現在の状況



道路施設の計画的な維持管理

適切な管理計画に基づいた計画的な維持管理を実施します

❖方針

- ・事後保全から予防保全への転換
- ・将来の維持管理費を平準化
- ・道路施設の長寿命化
- ・計画的維持管理による道路利用者の安全確保

❖主要な取り組み

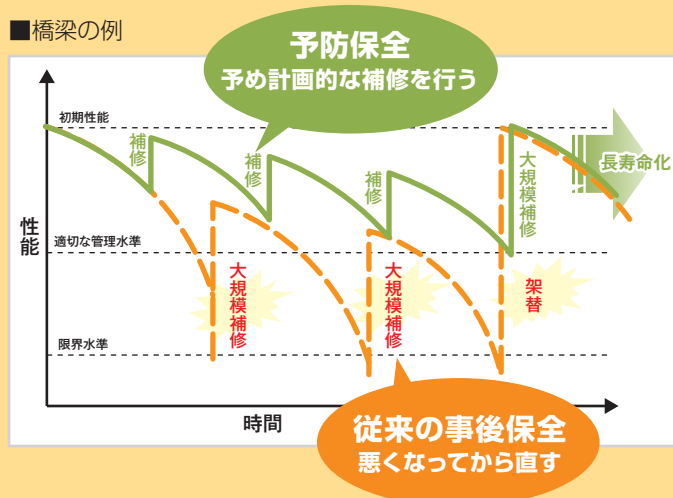
- ①橋梁長寿命化計画に基づき橋梁の予防保全を実施する。
- ②舗装については、経済性、長寿命化等を考慮した最適な舗装維持補修工法を採用することにより、舗装の耐用期間、走行性能の向上を図る。
- ③通学路の緊急点検および3省庁合同点検等の点検結果に基づき、計画的に安全対策を実施する。
- ④地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、緊急輸送道路における橋梁補強、道路狭隘部の改良、災害防除等を計画的に実施する。
- ⑤トンネル・側溝・擁壁などの道路構造物の維持修繕、路肩除草・道路植栽剪定などの適切な道路の維持管理を実施する。

計画的維持修繕の導入による維持補修費のコスト縮減について

構造物の計画的な維持管理が必要です

従来の悪くなってから直す(事後保全)では将来の維持補修費が増大します。予め計画的な補修を行う(予防保全)ことにより、構造物の長寿命化を図るとともに、コストの縮減や平準化を図ります。

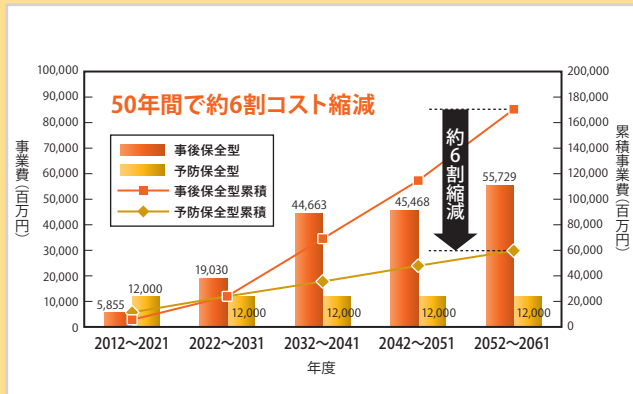
■橋梁の例



■近江八幡大津線(家棟川大橋)



■予防保全する場合と事後保全する場合の将来事業費の推移



地域別アクションプログラム(南部土木事務所)

地域ワーキング提言

《地域の特徴》

南部地域(草津市、守山市、栗東市、野洲市)は、京阪神に隣接する地理的特性や交通の利便性等から人口が増加傾向にあり、企業等の立地も活発であるとともに大学や試験研究機関の集積が進む成長著しい地域である。その一方で、交通渋滞とそれによる周辺環境の悪化が見られ、地域の経済活動の活性化や、快適な移動空間の確保など、道路整備に対する課題は多い。

《地域の重要課題》

- ・渋滞の緩和: 渋滞の発生している箇所が多く市街地特有の課題である
- ・通学路等の整備: 歩道が無い区間や幅員の狭い歩道がまだ多くある

《地域の課題》

- ・交通安全: 高齢者などが安心して通行できる道路整備が必要
- ・災害時の対応: 災害時でも安全に利用出来る道路ネットワークが必要
- ・I.Cへのアクセス: 新たなI.Cへのアクセス道路整備が必要

《今後の道路整備に求めるもの》

1. 交通渋滞を緩和するための道路整備の推進

社会経済活動の低下や大気汚染による沿道環境の悪化などをもたらす交通渋滞を緩和するため、早期に効果が発揮できる道路整備の推進が必要である。

2. 安全・安心な歩行空間の確保

通学路の安全確保や障害者、高齢者が安心して移動できる歩道の整備をはじめとした安全・安心な歩行空間の創出に向けた取組の推進が重要である。

3. 道路ネットワークの戦略的な整備・活用

道路管理者(国、県、市など)が連携した交通誘導や計画的な維持管理により、災害に強く、安心して利用できる道路ネットワークの形成など戦略的な取組が求められる。

4. 地域の意見を活かした道づくり

地域ワーキングで議論した「地域の課題」の早期解消に向け、道路管理者、関係機関、地域住民などの参加・協力体制が必要である。

地域別アクションプログラム(南部土木事務所)地域ワーキング委員一同